

	公表	事業所における自己評価総括表
--	----	----------------

○事業所名	放課後等デイサービス あおぞら		
○保護者評価実施期間	2025年 1月 17日		～ 2025年 1月 31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数) 21	(回答者数)	20
○従業者評価実施期間	2025年 1月 14日		～ 2025年 1月 31日
○従業者評価有効回答数	(対象者数) 7	(回答者数)	7
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 3月 3日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	①保護者の信頼度が高い ②保護者会の開催	①保護者の方の悩みや相談、必要であれば学校との情報共有等に積極的に努めている。 ②以前から要望のあった保護者会の開催ができ、保護者間の情報共有ができた。	①今後も維持し積極的に参加をする。全職員への周知の強化も必要 ②保護者が参加できる教育セミナーやスキルアップ講座を開催し、家庭でも支援できる知識や技術を学ぶ機会の提供を検討します。
2	③充実した有資格者の職員の配置	③専門的な資格をもった職員が子供の分析を行い、最適な支援方法を考案し、それを全職員に周知・実施しています。	③職員のスキルアップを図るため、定期的な研修やワークショップを開催し、最新の知識や技術を習得する機会を提供します。
3			

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)活動には力を入れているが、建物も古くなってきたので定期的なメンテナンス(床・壁紙)が必要	メンテナンス費用が高額な為	助成金等を活用しメンテナンスの実施が必要
2	地域交流、移行支援、自立支援協議会などの繋がり、外部からの助言等の機会が少ない。	地域交流に関する情報の少なさ	地域交流を促進するために、地域住民を対象としたイベントやワークショップの開催を検討。地域の新聞やオンラインメディアを通じて、情報収集が必要
3	家族支援、きょうだい児支援の支援が未実施	必要としている家族がいるかの保護者への聞き取り不足と支援方法を検討する時間の確保ができていない	家族支援やきょうだい児支援に関する情報をまとめたリーフレットやウェブサイトを作成し、広く周知が必要 必要な家族に対して、相談員による個別相談を実施し、具体的な支援方法を検討することが必要

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		放課後等デイサービス あおぞら			公表日	2025年3月9日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		基準のスペースは満たしています。	トイレ1、手洗い場2あっても一気に利用すると狭く感じる為、時間差で利用するようにします。	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	○		基準人員や加算人員は満たしています。定員10人に対し最低5人の職員を配置しています。	活動内容や障害特性により職員を増やすことを検討。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		整理整頓を徹底し、活動に必要なものだけを子供の目の届く場所に置くようにしています。また、玩具などの興味を引くものは自由時間の時のみ提供しています。	建物の構造上、導線が悪くなっている箇所があるので動きやすい導線確保の検討します。バリアフリー化にはなっていません。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		規程時間毎に清掃、消毒、換気を行い清潔を保ち、感染症などのウイルス除去抗菌薬を使用しております。	5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）活動だけでは補えない箇所を定期的にメンテナンスをする必要があります。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○			個別の部屋の使用は認めてられています。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、 広く職員が参画しているか。	○		定期的に療育会議を開催しています。	非常勤職員の参加を100%を目指します。どうしても参加できない職員にはホワイトボードや申送り書を活用し周知しています。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者の方の意向を把握し改善に努めることを年間目標に掲げています。	自己評価アンケートのポイントをUPするための改善策を実施しています。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎日のミーティング、療育会議にて時間を設けています。常に意見を言いやすい環境づくりに努めています。	非常勤職員の参加を100%を目指します。どうしても参加できない職員にはホワイトボードや申送り書を活用し周知しています。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		巡回サービスでの評価をうけ、職員に周知すると共に改善に努めています。		
10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○			非常勤職員の内部研修の参加が難しいので、代わりとなるフィードバックを検討。研修案内をホワイトボードに貼り周知しています。		
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○			公表していますが職員全員に公表の周知が必要。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		定期的に療育会議を開催しています。		
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○				
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○				
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○				
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○				
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○			非常勤職員を含め全員ではできていないが、主要メンバーでチームで行っています。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		月間予定の立案にあたり、室内外でのプログラム、所外活動等、様々な活動を計画しています。		
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○				
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○				
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		翌日、常勤職員でミーティングを行っています。非常勤職員は記録の確認を行っています。		
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		日々のお子様の様子、支援内容や気になることに関しては毎日記録し、申し送りや療育会議にて支援の検証や改善を行っています	記録は翌日のミーティングで共有し改善につなげています。。非常勤職員は記録の確認を行っています。	
	23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		6ヶ月毎にモニタリング、再アセスメントしながら計画の見直しを実施しています。		

	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っているか。	○			
	25	子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○			
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理者が参画しています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		全員ではないですが必要に応じて共有をしています。	必要な児童に行っています。情報共有等を行っていることを全職員に周知します。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		学校等との情報共有、連絡調整はしていますが就学前に利用していた園等とは情報共有はしていません。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○			
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○			必要であれば情報共有をします。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		巡回サービスでの評価をうけ、助言をうけています。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○			地域の中での活動を検討します。自立支援協議会の参加も検討します。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○			
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○			毎日の送迎時、ライン、アプリの活用で共通理解をしています。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○			開催できるように検討します。
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○			
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○			
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○			
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○			
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		保護者会の開催は実施しています。今後も続けていきます。	きょうだい児支援について、今後の開催や支援方法を前向きに検討したいと考えています。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○			
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		つうしんの発行やSNSを活用しています。	より保護者の方に興味を持ってもらうような発信内容にしたいと考えています。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○			
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○			地域行事の参加はあるが、招待が未実施なので検討したい。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○			マニュアル策定をしています。訓練等の実施は号外のつうしんを発行して保護者の方に周知させていただいています。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○			
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○			
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○			
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○			
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○			
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハットの報告書提出はその都度し、事業所内で共有、再発防止策を検討しています。	再発防止策の仕組化の強化
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待防止の研修は年に1回開催しています。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		虐待防止の研修と共に身体拘束の研修を実施しています。やむを得ず身体拘束が必要となる可能性のある児童の保護者の方には説明をし計画に記載しています。		